

山梨市財政健全化計画

計 画 期 間 平成19年度 ~ 平成23年度

山梨市役所 総合政策課 財政担当

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	山梨市	国調人口(H17.10.1現在)	38,686人
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	379人

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.444	標準財政規模（百万円）	9,371
実質公債費比率（%）	16.5	地方債現在高（百万円）	36,405
経常収支比率（%）	87.6	うち普通会計債現在高（百万円）	22,486
実質収支比率（%）	4.0	うち公営企業債現在高（百万円）	13,919
		積立金現在高（百万円）	2,333

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/>	新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
<input checked="" type="checkbox"/>	旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
<input type="checkbox"/>	該当なし
〔合併期日：平成17年3月22日〕	
<p>旧山梨市、旧牧丘町、旧三富村が合併し「新山梨市」として発足した。 新市まちづくり計画は、これまで3市町村が目指してきた基本理念を踏まえ、地域特性を活かした個性と魅力あるまち。交流と連携による一体感のあるまち。知恵と創造による自立したまち。の3つを基本理念とし、新市が目指す将来像を次のように掲げている。 歴史と文化 豊かな自然 “やすらぎと活力ある快適住環境都市” ～ 笛吹源流につながる交流と連携のまち 「フルーツフル コミュニケーション シティ」の実現をめざして～ この将来像実現のため、5つの方向性に基づき具体的な施策を推進することとしている。 自然と歴史的資源を活用した潤いのまちづくり。ぬくもりのある健康と福祉のまちづくり。人々が集う活力に満ちたにぎわいのまちづくり。豊かな心や個性を育む教育と文化のまちづくり。都市基盤の整った快適で安全なまちづくり。 また、5つの方向性に基づき、新しいまちづくりを効率的、計画的に進めるため、行政改革の推進。協働によるまちづくり。の2つの考え方に基づく推進体制の確立に努めることとしている。</p>	

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	山梨市一般会計財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	「第1次山梨市行政改革大綱」「山梨市集中改革プラン」（いずれもH17からH21）及び「山梨市定員適正化計画」（H17からH21）等の行政改革の推進と相関性があり、また、本市最上位計画である「第1次山梨市総合計画」（H19からH28）のまちづくり指標に掲げる目標値の達成に向けた一つの実施計画に位置づけられる。
公表の方法等	計画策定後は、広報誌・市HPにて広く市民に公表し、議会に対して計画の説明及び進捗状況等報告するものとし、地域審議会に対しても財政運営健全化対策の観点から本計画を説明することとしている。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に基づき繰上償還することにより、「第1次山梨市総合計画」まちづくりの指標目標値で掲げるH23末経常収支比率8.4%を達成するひとつの手段とする。 ・平成19年度から平成20年度の間、「補償金免除繰上償還実施要綱」で定める償還実施日に従い、計画によるところの高金利起債を繰上償還する。 ・各事業債のうち、5%以上の金利起債メニューを対象とするが、その際、計画期日において残されている償還期日が5年以上のもの、また、残債額が500万円以上のものを計画上、繰上償還すべき事業債の対象とする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	77	49	40	166
	補償金免除額	9	7	3	19
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			6	6
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	24	41		65

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	一般公共事業債	3,414	1,643		5,057
	公営住宅建設事業債			9,531	9,531
	学校教育施設等整備事業債	77,313	49,858	34,995	162,166
	一般単独事業債	2,561	2,481		5,042
	臨時財政特例債	4,831			4,831
小 計 (A)		88,119	53,982	44,526	186,627
出一般 債等計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		88,119	53,982	44,526	186,627

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅建設事業債			4,523	4,523
	学校教育施設等整備事業債			5,235	5,235
					0
					0
小 計 (A)		0	0	9,758	9,758
出一般 債等計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	9,758	9,758

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	臨時地方道整備事業債	21,000	31,667		52,667
					0
					0
					0
小 計 (A)		21,000	31,667	0	52,667
出一般 債等計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		21,000	31,667	0	52,667

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p><本市の位置と特徴> 本市は、甲府盆地の東部に位置し県内4番目の面積289.87km²の広さを有している。市のほぼ中央を笛吹川が縦断し、北部は山岳地帯、南部は笛吹川右岸が丘陵地帯、左岸が平坦地帯として広がっているが、市全体の8割以上が山林原野となっている。 人口構成（H17.10月現在）は、14歳までの年少人口割合が14.0%（県平均14.7%）、15歳から64歳までの生産年齢人口が61.5%（県平均63.7%）、65歳以上の高齢人口が24.5%（県平均21.6%）と少子高齢化が進行しており、その傾向は県内平均を上回っている状況である。 産業構造は、農業を基幹産業として全国有数の果樹地帯として発展してきたが、農家数及び農業粗生産額とも年々急激な減少傾向を示している。</p> <p><財政状況> 平成17年3月22日の合併により、旧三市町村の一般会計と合併とともに廃止となった旧牧丘町旧三富村中学校組合計をもって新山梨市の一般会計としている。 新市の都市類型は「-1」となり、平成17年度決算では類似団体が全国24市存在している。この類似団体と各種財政指標を比較すると、経常収支比率（86.6%）は1番であるが、公債費に関する各種指標はいずれも中位に位置している。 しかしながら、平成18年度決算では前年度と比較すると一般財源比率、自主財源比率、公債費比率は好転したものの経常収支比率、起債制限比率、実質公債費比率等は悪化してきており、徹底した見直しが必要となってきた。 特に、地形的悪条件を補うためのインフラ整備は必要不可欠なこととなっているが、従来どおりの計画に即した推進を見直し、「第1次総合計画」の趣旨としている「住民と市が一体となった協働によるまちづくり」を強く押し進めることが求められている。</p>																
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="451 779 646 831">課 題</td> <td data-bbox="646 779 1461 831">自主財源の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="451 831 1461 969"> <p>受益者負担の原則に基づき、これまで各種使用料等の直しを行ったことにより合併時より着実な増加傾向を示してきている。 しかし、自主財源の大半を占める地方税のうち、特に法人市民税にあっては税全体の僅か3.9%であり、市たばこ税より低い数値となっている。第一次産業が基幹産業となっている本市において、優良企業の誘致や市内経済の活性化などが大きな課題となっている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 969 646 1021">課 題</td> <td data-bbox="646 969 1461 1021">扶助費の増大</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="451 1021 1461 1167"> <p>義務的経費のうち、人件費については「定員適正化計画」等各種計画に基づく退職者の一部不補充や病院指定管理者制度導入などにより、一定の成果を上げることができた。 このような中、扶助費については制度の拡充等により、年々増加傾向にある。特に本市では総合病院が2つあり、市民生活の上では充足されているが、反面、義務的要素の強い扶助費の伸びが大きな課題となっている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1167 646 1218">課 題</td> <td data-bbox="646 1167 1461 1218">実質公債費比率等公債費に係る指数について</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="451 1218 1461 1503"> <p>公債費に係る各種指数については、ここ数年で急激に上昇する数値ではないが、今後の健全財政運営を図る基準として注視しているところである。 特に、公営企業繰出金（準元利償還金）を負債と見る「実質公債費比率」については、事業規模の大きい下水道整備に係る公債費のウエイトが大きく占められている。 この下水道事業については、インフラ整備に対する受益バランスの均衡が図られていないことから、今後も悪化が懸念されているところである。 また、水道事業・簡易水道事業についても、安定水道供給のために新設されたダムからの受水費用や小規模で点在する簡水施設の統合費用等の財政需要が計画されており、これに伴う一般会計からの負担が増大していくことが予想されているところである。 限りある一般財源のスキームを十分に念頭に置き、一般会計・特別会計区分けすることなく市全体の健全化対策として取り組んでいくことが重要であると考えられる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1503 646 1554">課 題</td> <td data-bbox="646 1503 1461 1554">土地開発公社経営健全化計画の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="451 1554 1461 1738"> <p>平成11年度末、標準財政規模に占める土地開発公社が5年以上長期保有する簿価総額の割合が0.2以上であったことから、旧山梨市において平成13年度から平成17年度までの5年間で計画期間とした「山梨市土地開発公社経営健全化計画」を作成し各種改善策を講じてきた。その結果、平成17年度末には0.11とすることができた。 平成18年度からは、更に健全化を推し進めるため、計画を5年間延長し実施しているが、残された土地が10年以上の長期保有地であること、また、当初計画が頓挫したなど処分する上で難しい状況下にある。</p> </td> </tr> </table>	課 題	自主財源の確保	<p>受益者負担の原則に基づき、これまで各種使用料等の直しを行ったことにより合併時より着実な増加傾向を示してきている。 しかし、自主財源の大半を占める地方税のうち、特に法人市民税にあっては税全体の僅か3.9%であり、市たばこ税より低い数値となっている。第一次産業が基幹産業となっている本市において、優良企業の誘致や市内経済の活性化などが大きな課題となっている。</p>		課 題	扶助費の増大	<p>義務的経費のうち、人件費については「定員適正化計画」等各種計画に基づく退職者の一部不補充や病院指定管理者制度導入などにより、一定の成果を上げることができた。 このような中、扶助費については制度の拡充等により、年々増加傾向にある。特に本市では総合病院が2つあり、市民生活の上では充足されているが、反面、義務的要素の強い扶助費の伸びが大きな課題となっている。</p>		課 題	実質公債費比率等公債費に係る指数について	<p>公債費に係る各種指数については、ここ数年で急激に上昇する数値ではないが、今後の健全財政運営を図る基準として注視しているところである。 特に、公営企業繰出金（準元利償還金）を負債と見る「実質公債費比率」については、事業規模の大きい下水道整備に係る公債費のウエイトが大きく占められている。 この下水道事業については、インフラ整備に対する受益バランスの均衡が図られていないことから、今後も悪化が懸念されているところである。 また、水道事業・簡易水道事業についても、安定水道供給のために新設されたダムからの受水費用や小規模で点在する簡水施設の統合費用等の財政需要が計画されており、これに伴う一般会計からの負担が増大していくことが予想されているところである。 限りある一般財源のスキームを十分に念頭に置き、一般会計・特別会計区分けすることなく市全体の健全化対策として取り組んでいくことが重要であると考えられる。</p>		課 題	土地開発公社経営健全化計画の推進	<p>平成11年度末、標準財政規模に占める土地開発公社が5年以上長期保有する簿価総額の割合が0.2以上であったことから、旧山梨市において平成13年度から平成17年度までの5年間で計画期間とした「山梨市土地開発公社経営健全化計画」を作成し各種改善策を講じてきた。その結果、平成17年度末には0.11とすることができた。 平成18年度からは、更に健全化を推し進めるため、計画を5年間延長し実施しているが、残された土地が10年以上の長期保有地であること、また、当初計画が頓挫したなど処分する上で難しい状況下にある。</p>	
課 題	自主財源の確保																
<p>受益者負担の原則に基づき、これまで各種使用料等の直しを行ったことにより合併時より着実な増加傾向を示してきている。 しかし、自主財源の大半を占める地方税のうち、特に法人市民税にあっては税全体の僅か3.9%であり、市たばこ税より低い数値となっている。第一次産業が基幹産業となっている本市において、優良企業の誘致や市内経済の活性化などが大きな課題となっている。</p>																	
課 題	扶助費の増大																
<p>義務的経費のうち、人件費については「定員適正化計画」等各種計画に基づく退職者の一部不補充や病院指定管理者制度導入などにより、一定の成果を上げることができた。 このような中、扶助費については制度の拡充等により、年々増加傾向にある。特に本市では総合病院が2つあり、市民生活の上では充足されているが、反面、義務的要素の強い扶助費の伸びが大きな課題となっている。</p>																	
課 題	実質公債費比率等公債費に係る指数について																
<p>公債費に係る各種指数については、ここ数年で急激に上昇する数値ではないが、今後の健全財政運営を図る基準として注視しているところである。 特に、公営企業繰出金（準元利償還金）を負債と見る「実質公債費比率」については、事業規模の大きい下水道整備に係る公債費のウエイトが大きく占められている。 この下水道事業については、インフラ整備に対する受益バランスの均衡が図られていないことから、今後も悪化が懸念されているところである。 また、水道事業・簡易水道事業についても、安定水道供給のために新設されたダムからの受水費用や小規模で点在する簡水施設の統合費用等の財政需要が計画されており、これに伴う一般会計からの負担が増大していくことが予想されているところである。 限りある一般財源のスキームを十分に念頭に置き、一般会計・特別会計区分けすることなく市全体の健全化対策として取り組んでいくことが重要であると考えられる。</p>																	
課 題	土地開発公社経営健全化計画の推進																
<p>平成11年度末、標準財政規模に占める土地開発公社が5年以上長期保有する簿価総額の割合が0.2以上であったことから、旧山梨市において平成13年度から平成17年度までの5年間で計画期間とした「山梨市土地開発公社経営健全化計画」を作成し各種改善策を講じてきた。その結果、平成17年度末には0.11とすることができた。 平成18年度からは、更に健全化を推し進めるため、計画を5年間延長し実施しているが、残された土地が10年以上の長期保有地であること、また、当初計画が頓挫したなど処分する上で難しい状況下にある。</p>																	
留意事項	<p>—ごみ処理施設について— ごみ処理については、現在、旧山梨市区域が市直営により処理され、旧牧丘町及び旧三富村区域は東山梨環境衛生組合の一部事務組合の構成団体として処理している。 しかし、新たな広域圏ごみ処理対策として甲府市及び峡東3市により一部事務組合を設立し、平成27年4月稼働を目指した取り組みが現在行われているところである。 このため、将来的に施設建設に係る莫大な財政需要が懸念されているところである。</p>																

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

注2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載すること。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

注3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	3,935	4,038	3,680	3,705	3,689	4,043	4,045	4,012	4,025	4,039
地方譲与税等	629	655	784	826	938	688	688	688	688	688
地方特例交付金	137	137	125	122	93	24	24	24	17	17
地方交付税	6,102	5,576	5,389	5,842	5,566	5,200	5,106	5,015	4,927	4,837
小計(一般財源計)	10,803	10,406	9,978	10,495	10,286	9,955	9,863	9,739	9,657	9,581
分担金・負担金	559	513	453	572	611	622	620	619	619	616
使用料・手数料	426	430	431	405	440	450	455	456	457	458
国庫支出金	1,436	1,682	1,753	1,296	1,296	1,350	1,356	1,356	1,350	1,314
うち普通建設事業に係るもの	341	436	545	521	575	590	612	586	590	578
都道府県支出金	1,256	962	773	839	821	860	816	817	821	819
うち普通建設事業に係るもの	658	350	209	165	112	115	114	115	118	116
財産収入	185	75	93	16	17	15	15	15	18	18
寄附金	17	23	12	7	6	7	7	7	7	7
繰入金	808	866	2,001	9	235	210	10	10	10	10
繰越金	563	701	972	929	569	612	572	497	573	386
諸収入	354	310	370	373	280	337	370	350	330	330
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	2,771	2,851	2,469	3,213	2,236	2,580	2,446	2,147	2,098	2,021
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	19,178	18,819	19,305	18,154	16,797	16,998	16,530	16,013	15,940	15,560
人件費 a	3,482	3,255	3,501	3,194	3,081	3,046	2,991	2,976	2,967	2,903
うち職員給	2,316	2,199	2,283	2,206	2,196	2,175	2,113	2,096	2,090	2,086
物件費 b	2,022	2,079	2,666	2,570	2,413	2,472	2,399	2,312	2,290	2,193
維持補修費 c	94	115	112	89	71	72	70	65	63	60
a + b + c = d	5,598	5,449	6,279	5,853	5,565	5,590	5,460	5,353	5,320	5,156
扶助費	1,336	1,458	1,533	1,644	1,695	1,732	1,735	1,730	1,722	1,716
補助費等	1,723	1,803	1,609	1,538	1,533	1,534	1,536	1,716	1,820	1,892
うち公営企業(法通)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	5,221	4,487	4,435	3,489	2,498	3,269	3,220	2,488	2,425	2,227
うち補助事業費	1,489	1,412	1,012	903	1,108	1,270	1,180	953	1,008	910
うち単独事業費	3,732	3,075	3,423	2,586	1,390	1,999	2,040	1,535	1,417	1,317
災害復旧事業費	21	14	15	1	7	5	5	5	5	5
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,247	2,255	2,270	2,240	2,191	2,246	2,247	2,348	2,446	2,395
うち元金償還分	1,730	1,797	1,820	1,823	1,769	1,806	1,814	1,903	1,991	1,932
積立金	258	178	2	502	503	52	52	52	52	52
貸付金	189	183	183	181	119	110	110	110	110	110
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,715	1,849	1,873	1,793	1,843	1,801	1,667	1,637	1,653	1,662
うち公営企業(法非通)に対するもの	896	919	879	987	880	854	847	840	841	843
その他	169	179	178	345	231	87	1	1	1	1
歳出合計	18,477	17,855	18,377	17,586	16,185	16,426	16,033	15,440	15,554	15,216

・平成15年度以前の各決算数値については、旧市町村における決算額の合算数値としている。

・地方譲与税等には、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金及び程油・自動車取得税交付金が含まれている。

・国庫支出金には、交通安全対策特別交付金が含まれている。

・普通建設事業費の単独事業費には、県営事業費負担金が含まれている。

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	701	964	928	568	612	572	497	573	386	344
実質収支	348	630	643	288	371	310	297	393	239	218
標準財政規模	9,780	9,173	9,045	9,427	9,371	9,265	9,265	9,265	9,265	9,265
財政力指数	0.40	0.41	0.41	0.43	0.44	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	83.3	80.6	87.9	86.6	87.6	86.8	86.2	85.5	84.9	84.1
実質公債費比率 (%)	-	-	-	15.9	16.5	16.5	16.6	17.0	17.3	17.3
地方債現在高	18,890	19,945	20,654	22,019	22,486	23,260	23,892	24,136	24,243	24,332
積立金現在高	3,948	3,283	1,330	1,830	2,333	2,385	2,437	2,489	2,541	2,594
財政調整基金	1,691	1,558	568	568	569	609	649	689	729	770
減債基金	588	305	190	190	190	200	210	220	230	240
その他特定目的基金	1,669	1,420	572	1,072	1,574	1,576	1,578	1,580	1,582	1,584

・年度末地方債現在高には「特定資金公共投資事業債」を含む

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>平成22年4月1日を終期とする集中改革プランの職員数削減の数値目標を15%とし、職員数の削減に伴う人件費総額の削減に努めることとしている。</p> <p>なお、平成17年度に「山梨市定員適正化計画」を策定し徹底した職員定員管理を行っているが、職員数については集中改革プランによるものと同じ目標数値としている。</p>
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>平成17年3月22日の合併以降、山梨市行財政改革大綱に基づいた事務事業の見直し、指定管理者制度導入を含めた民間委託の推進、市民との協働活動、臨時職員等の活用や人材育成など効率的な職員配置を進めながら計画的に職員数の削減に取り組んでいる。</p> <p>平成18年度現在、目標としている計画以上の職員削減実績を上げている。</p>
給与のあり方	<p>平成17年度人事院勧告に伴う給与構造改革で示された年功的な給与上昇要因を抑制し、職務・職責や勤務実績に応じた給与制度に移行できるよう研究を進めていく。</p>
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>給与構造改革に伴う給料表及び給料制度を平成18年4月1日から実施している。</p> <p>なお、地域手当については、本市は支給対象地域ではないことから支給していない。</p>
技能労務職員の給与のあり方	<p>「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施(総務省通知)について」は、その趣旨を踏まえ総合的な点検を実施するとともに現状等今後の取り組み方針を策定し公表することとしている。</p> <p>また、技能労務職員等の給与について、給与情報等公表システムによる給与の公表に比較指標を追加情報開示することとしている。</p> <p>公表については、平成20年3月に行うこととする。</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>定年退職、勸奨退職時の特別昇給は廃止している。</p> <p>退職手当の支給については、山梨県市町村総合事務組合に事務委託を行い、山梨県市町村総合事務組合退職手当条例に基づき支給し、組合加入することで退職金支給の平準化を図っている。</p>
福利厚生事業のあり方	<p>職員の保健、元気回復などの福利厚生事業の点検を実施し、職員互助会への補助金についても見直しを行うこととしている。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>合併以後本市では、市立「牧丘病院」の指定管理者制度導入や委託料の見直しなど民間活力を導入した様々な取り組みがなされた。</p> <p>また、PFIの活用については、今後の導入に向けた手法等の検討が現在なされているところである。</p>
物件費の削減	<p>物件費については、職員の努力により削減可能な項目である。本市では、昼間の消灯やクールビズ対応による執務室の室温調節など積極的に取り組んでいる。</p> <p>なお、学校給食運営については、自校式により行っているが、調理及び清掃業務の一部について民間委託を行い全体的な経費削減を図っている。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>指定管理者制度の導入により、民間ノウハウの活用及び公の施設の維持管理業務の経費削減と住民サービスの維持・向上を目指す。</p> <p>民間委託が可能な事務事業についても全体的な人的体制を考慮しつつ順次実施していく。</p> <p>指定管理者の管理による公の施設・・・病院他9施設 - 課題 -</p> <p>民間委託を行っている事務事業・・・学校給食調理清掃委託他11事業</p> <p>なお、PFIの活用については、施設建設計画時に導入するなど、現在その手法等検討している。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>地方税の確保は、地域経済の停滞の中、非常に厳しい状況を強いられてきた。その結果、市税滞納額が年々増え続け、税収確保に苦慮している状況下にある。 - 課題 -</p> <p>これに伴う対策として、滞納整理職員の増強及び体制の強化並びにノウハウを備えた民間委託による徴収の検討や差し押さえ物件のインターネット公売などの検討を行っている。</p> <p>また、市県民税の収納強化対策として、県から3名の職員を派遣していただき徴収強化を図ると同時に、農村地域工業等導入促進法による企業誘致等により優良企業の確保に努める。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>組織と施設のあり方を検討し、コスト削減による効率の良い健全化運営ができることを主眼とし取り組んでいく。</p> <p>特に「山梨市土地開発公社」の運営については、平成13年度から平成17年度までの5ヵ年を実施期間とした経営健全化計画を策定し、健全経営に取り組んだ結果、一定の成果を上げることができた。 - 課題 -</p> <p>このため、平成18年度から平成22年度までの5年間延長した計画を策定し、更なる経営健全化に向けた対策を講じることとしている。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>市設置掲示板、市発行の広報誌及びHPを通し行財政改革の進捗状況や財政状況等広く市民に公開し、また、市役所山梨庁舎では市の状況がわかる専用コーナーを設置し透明性の高い行政運営を図ることとしている。</p> <p>それぞれの取り組みは、以下のとおり。</p>
<p>行政改革や財政状況に関する情報公開</p>	<p>透明性の高い行政運営を図ることを主眼に、各種啓発手法を用いて住民に広く公表する。</p> <p>特に、専門用語など比較的わかりにくい財政分野においては、解説やわかりやすい表示など住民に身近な情報として提供できるような取り組みを行う。</p>
<p>給与及び定員管理の状況の公表</p>	<p>山梨市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき市広報誌及びHPを活用し公表している。</p> <p>また、「給与情報等公表システムによる公表」についてもリンクし実施している。</p>
<p>財政情報の開示</p>	<p>地方自治法第243条の3第1項及び山梨市財政状況の作成及び公表に関する条例に基づき、すべての会計における期間的執行状況の公表を行っている。</p> <p>また、各会計における予算の状況、主要な施策、決算の状況等HPや広報誌などを通して広く市民に啓発しているが、今後、これら連結した新たな指標として作成し公表することに向けた取り組みを行う。</p>
<p>公会計の整備</p>	<p>「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」により、連結財務書類4表の整備・推進を行うこととされている。</p> <p>本市では、「公会計改革研究会」の一員となり、新地方公会計制度において必要な連結財務書類作成及び実践的な方策の研究など行っている。</p> <p>この研究会における報告書を基に、平成20年度決算の公表に向けた連結財務書類作成に取り組むこととしている。</p>
<p>行政評価の導入</p>	<p>平成17年度から導入に向けた検討を行い、平成18年度試行的に評価し、平成19年度より本格稼働した。</p> <p>評価制度のシステムは、PDCAサイクルを機能的にまわし、評価結果を翌年度予算へ反映させるとともに総合計画の進行管理を実施することとしている。</p> <p>なお、評価結果については、年度初めに前年度結果をHPや市広報誌等を通じて公表していく。</p>
7 その他	<p>本市は、平成17年3月22日に1市1町1村が新設合併により誕生した市である。</p> <p>3市町村とも長い歴史の中から様々な補助制度を確立し、住民サービスを提供してきたところであるが、新市として見ると類似したイベント等数多く存在していたことから、平成17年度に補助金の整理・統合・廃止の徹底見直しを行い一定の成果を上げた。</p>

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるように付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	山梨市行政改革大綱に基づいた事務事業の見直し、指定管理者制度を含めた民間委託等の推進などに、臨時職員の活用、市民との協働活動、人材育成などを加え効率的な職員配置を推し進めながら計画的な削減に取り組む。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	本計画の基本方針で掲げる5%以上の高金利起債を計画に沿った繰上償還することにより、公債費の平準化を図る。 また、各年度においては、公債費以上の借入を行わないプライマリバランスを図った財政運営を行う。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	水道事業及び下水道事業とも、現在の料金体系を見直し、各会計における財源の確保に努める。
4 税の徴収対策（滞納整理の強化）	滞納繰越分の収納の強化として、収納職員1名を増員し、さらに県からの派遣職員3名が一定期間に徴収業務の実施及び指導を行うことにより、15%前後の収納率を30%台まで引き上げる。
5 未利用財産の売り払い等	市の未利用土地等を洗い出し、事業展開に活用できる土地、不要とする土地等の区分けを行った上で、活用計画や処分計画を策定し歳入の確保に努める。
6 行政管理経費の削減	経常的な物件費の削減については、職員自ら清掃等行うこととし、また、節電等実施することにより5%以上の削減を図る。 民間委託等事務事業における経費削減については、指定管理者制度の活用による施設管理、事務事業の民間委託等実施することにより経費削減と市民サービスの維持向上を図る。 なお、施設維持管理経費については、施設耐震化を実施していることに伴い一定の削減を実施している。
7 補助金等の整理合理化	交付基準等の徹底した見直しを行い、適正な補助金額・補助期間の設定を行い、歳出の削減に努める。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実績 (5カ年の増減状況)	目 標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	407	416	402	389	379	28	375	372	364	362	356		
	増減数	8	9	14	13	10	36	4	3	8	2	6	23	
	職員数のうち一般行政職員数	321	328	323	316	310	11	309	309	306	304	300		
	増減数	5	7	5	7	6	16	1	0	3	2	4	10	
	職員数のうち教育職員数	7	8	8	6	6	1	6	6	6	6	6		
	増減数	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち技能労務職員数	79	80	71	67	63	16	60	57	52	52	50		
	増減数	3	1	9	4	4	19	3	3	5	0	2	13	
	実質公債費比率	-	-	-	15.9	16.5	0.6	16.5	16.6	17.0	17.3	17.3		
	増減	-	-	-	-	0.6	0.6	0.0	0.1	0.4	0.3	0.0	0.8	
地方債現在高	18,890	19,945	20,654	22,019	22,486	3,596	23,260	23,892	24,136	24,243	24,332			
増減	1,040	1,055	709	1,365	467	4,636	774	632	244	107	89	1,846		
1	職員給与費(共済費・退職手当を除く。)	2,316	2,198	2,283	2,207	2,196		2,175	2,113	2,096	2,090	2,086		
	改善額	78	196	111	187	198	770	21	83	100	106	110	420	
4	税(滞納分)の収納確保	-	-	65	65	56		67	68	68	70	70		
	改善額	-	-	-	0	9	9	11	12	12	14	14	63	
5	未利用財産処分による収入確保	-	-	10	12	12		15	15	15	18	18		
	改善額	-	-	-	2	2	4	3	3	3	6	6	21	
6	行政管理経費の削減	-	-	-	50	215		100	110	110	115	115		
	改善額	-	-	-	50	265	315	100	210	320	435	550	1,615	
7	補助金の整理合理化による経費削減	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
	改善額	-	-	-	38	72	110	34	68	102	136	170	510	
計画前5年間改善額 合計							1,199						改善額 合計	2,629

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 19